# 名古屋都市計画道路3・5・13号日比津小本線 事業着手に向けた用地測量について

令和2年11月 名 古 屋 市

資料 1

#### 都市計画道路事業の概要と効果

これまで、皆さまのご協力により進めてまいりました日比津小本線の都市計画道路事業は、この整備により完了となります。

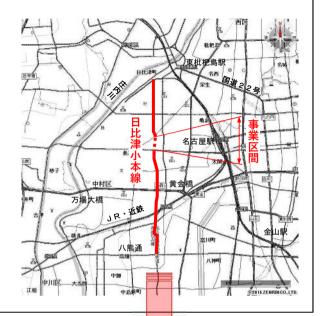
日比津小本線の延長:5,240m (中村区猪之越町2丁目~中川区篠原橋通3丁目)

整備の効果

東枇杷島駅周辺から烏森駅を経由して八熊通までの 交通をスムーズに結びます。

歩道を安全に歩行していただけます。

災害時には避難経路としても有効活用できます。



# 未整備区間の事業計画

未整備区間の道路を拡幅して、新たに歩道を 設置し、安全な道路に整備します。

区間 道下町2丁目~太閤通6丁目

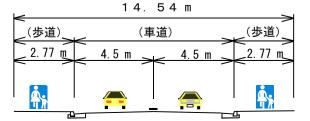
延長 520m 幅員 14.54m

拡大図面は資料3をご覧ください

断面の計画

車道は片側1車線で、センターラインを設置します。 両側に歩道を設置して安全を確保します。





#### 事業の流れ

#### 今回ご案内する内容

用地測量

道路の整備に必要となる土地の位置および面積を確定します。

詳細は資料2をご覧ください

事業着手

令和3年度(予定)

#### 次回以降ご説明する内容

物件調査

用地交渉・取得

工事

調査をさせていただきます。 十地価格や建物等の補償額につい

補償の算定に必要となる建物等の

て個別に内容を説明し、了解が得られましたら契約締結いたします。

水道管や下水管などを埋設してか ら、排水施設や舗装などを施工し ます。

事業完了

完了年度未定

# よくあるご質問

- Q 私の土地は、どれくらいの範囲が道路整備に 必要となるのですか?
- A このたび測量作業を実施し、お立会いのうえで土地の位置や面積を確定しますので、その後に範囲をお伝えいたします。

# お問い合わせ先

- <事業に関すること>
- 緑政土木局 道路建設課 道路係

電話:052-972-2864

- <測量に関すること>
- 緑政土木局 道路建設課 用地測量係

電話:052-972-2835

#### 用地測量の目的

都市計画道路の整備に必要となる土地の位置および面積を確定します。

#### 用地測量の流れ

#### 令和2年12月 <mark>〇測量作業のお知らせ</mark>



・敷地へ立入りをお願いする可能性がある方々へ、「測量作業の お知らせ」を配布し、現地にお住まいの方々へは、市職員が 測量業者とともに顔合わせを兼ねたご挨拶に伺います。

#### 令和3年 1月 ( 3月

#### 令和3年 1月 〇広範囲な測量 (右図:赤枠にて囲まれた区域)

- ・主に道路上において、土地の現況を広範囲に測量します。
- ・場合によっては皆さまの敷地へ立入りさせていただき、 測量を行うことがあります。



#### ○詳細な測量 (右図: 青色の土地と青色に隣接した土地)

・道路の整備に必要な土地境界を調査するため、皆さまの土地へ 立入りさせていただき、詳しく測量を行います。

# 令和3年 4月 ○境界立会



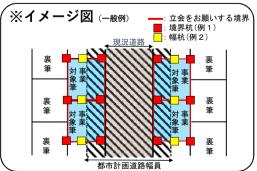
・右図:**青色**の土地(事業対象筆) および**青色**に隣接した土地 (裏筆) をお持ちの皆さまには、現地にて、土地の境界立会を していただきます。

※下のイメージ図参照

#### ・ 令和3年 5月 <mark>○杭等の設置</mark>



- ・境界立会によりご了承いただいた土地境界には、 境界杭(例1)を設置します。
- ・都市計画道路の整備に必要な用地を示す位置には、 幅杭(例2)を設置します。



例1:境界杭





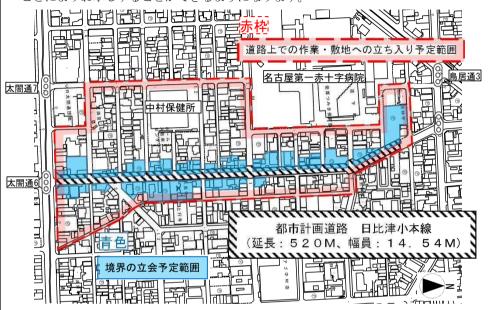
例2:幅杭





#### 用地測量の範囲

※以下の図面は、整備に必要な土地や建物の位置を概略的に示しております。 今回、皆さまの土地・建物のどの位置まで整備に必要となるか、用地測量を実施する ことによりお示しすることができるようになります。



# 皆さまにお願いしたいこと

# ○赤枠にて囲まれた区域にお住まいの皆さまへ

- ・測量作業に伴い、皆さまの敷地へ立入りが必要となる場合がございます。
- ・敷地へ立入る際は、その都度、業者が直接、ご在宅の皆さまへお声掛けをさせて いただきますので、ご協力をお願いします。

# 〇青色の土地および青色に隣接した土地をお持ちの皆さまへ

- ・現地にて、土地の境界立会をお願いします。
- ・境界立会の際、境界案をご提示するため、 事前に現地へマーカー(写真1)や 木杭(写真2)を設置する場合がございます。





・境界立会をお願いする2週間ほど前に、日時や場所などを記載した案内文を 郵送いたします。 (ご都合の悪い場合は、別途調整をさせていただきます。)

#### <測量業者について>

・測量業者は、「名古屋市の腕章」、 「本市発行の身分証明書」を 常時着用・携行しております。





名古屋市の腕章

本市発行の身分証明書

